

玉川ダムの流木を活用しませんか？

流木を無料配布します

薪・流木アート・ガーデニングなどにご活用ください

玉川ダムに流れ込んだ流木は、ダム設備の故障や景観を悪化させるため、貯水池から引き上げております。これらの流木を薪・流木アート・ガーデニング等に有効活用してもらうため、希望する方に無料で配布することとしております。

無料配布は平成19年度から行っており、今年度で5回目の取り組みとなります。

流木が無くなり次第配布を終了しますので、希望される方はお早めにご連絡ください。

■提供の方法： 申し込み用紙に必要事項を記入のうえ、玉川ダム管理所までお持ちいただくか、郵送・ファックスでお申し込みください。申し込み用紙は、玉川ダム管理所、仙北市役所各庁舎で配布している他、玉川ダム管理所のホームページ (<http://www.thr.mlit.go.jp/tamagawa/>) でダウンロードできます。

■配布する流木： ①幹の太いものを、長さ100cm程度に切断し直径の半分に小割したもの
②幹の細いものを、長さ100cm程度に小割したもの
③根の部分及び形のいびつなもの

■配布期間： 平成25年6月17日（月）～無くなり次第終了します
※申込用紙の提出が必要です。

■問い合わせ先： 〒014-1205 秋田県仙北市田沢湖玉川字下水無92
国土交通省 東北地方整備局
玉川ダム管理所 管理係
TEL：0187-49-2170
FAX：0187-49-2166

※発表記者会：秋田県政記者会

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 玉川ダム管理所
管理所長 柴田 富士男（しばた ふじお）
管理係長 細川 朋（ほそかわ とも）
〒014-1205 秋田県仙北市田沢湖玉川字下水無92
TEL：0187-49-2170
FAX：0187-49-2166

玉川ダムの流木を活用しませんか？

流木を無料配布します 薪・流木アート・ガーデニングなどにご活用ください

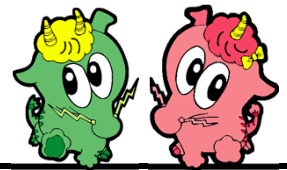
玉川ダム管理所では、玉川ダム湖に流れ込んできた流木を無料で配布します。
玉川ダムに流れ込んだ流木は、ダム設備の故障や景観を悪化させるため、貯水池から引き上げております。

これらの流木を薪・流木アート・ガーデニングなどに有効活用してもらうため、希望する方に無料で配布することとしております。

無料配布は平成19年度から行っており、今年度で5回目の取り組みとなります。

流木が無くなり次第配布を終了しますので、希望される方はお早めにご連絡ください。

提供の方法	申込み用紙に必要事項を記入のうえ、玉川ダム管理所までお持ちいただくか、郵送・ファックス等で、お申し込みください。 ※申込用紙の提出が必要です。（流木配布当日の提出も可とします） ※申込みの前に裏面の注意事項を必ずお読みください。
配布する流木	① 幹の太いもの（直径が概ね40cm以上）を、長さ100cm程度に切断し、直径の半分に小割したもの ② 幹の細いもの（直径が概ね40cm未満）を、長さ100cm程度に小割したもの ③ 根の部分及びいびつなもの
配布期間	平成25年 6月17日（月）～ ※無くなり次第終了しますのでご了承ください
問い合わせ・申込み先	〒014-1205 秋田県仙北市田沢湖玉川字下水無92 国土交通省 東北地方整備局 玉川ダム管理所 管理係 TEL：0187-49-2170 FAX：0187-49-2166



流木配布申込用紙

“0187-49-2166”宛ファックスしていただくか“〒014-1205 仙北市田沢湖玉川字下水無92”に郵送又は持参でお申し込み下さい。（流木配布当日の提出も可とします）

申 込 年 月 日	平成25年 月 日	
申 込 者	(フリガナ) 氏 名	
	住 所	
	電 話 番 号	
運 搬 予 定 日	平成25年 月 日	
提 供 希 望 量	①軽トラック () 台分程度 ②その他 ()	
利 用 目 的 (いずれかに○を付けて下さい)	薪 ・ 工 作 ・ ガーデニング その他 ()	
運 搬 車 種 (いずれかに○を付けて下さい)	軽トラック ・ 普通乗用車 ・ () tトラック その他 ()	
配布された流木は、不法投棄、第三者への転売・譲渡等のないよう、責任を持って管理し、有効活用することを確約します。		
申込者氏名： _____		

※申込時に記入いただいた住所・氏名・連絡先・電話番号の個人情報は、流木の配布のみに使用し、それ以外の目的には使用しません。

■申し込みにあたっての注意事項

(申し込みの前に必ずお読みください)

- ・提供量は1回の申し込みにつき軽トラック2台分程度を限度とします。
- ・第三者への販売又は譲渡をしないでください。
- ・引き渡しは集積場所（玉川ダム貯水池内）に限定します。
- ・積込と運搬はご利用者自身でお願いします。
- ・後から来られる方のご利用や危険防止のため、集積しております流木を散乱させないようにしてください。
- ・流木の長さ、太さなどは均一では無いことを御了承ください。
- ・流木の選定、積込、運搬等作業の際には、安全に十分注意してください。流木配布に係る作業中に発生した事故・けが・トラブル等のご利用者自身の責任となります。
- ・引き渡しを受けた後、山や川等に流木を捨てると「不法投棄」となりますのでご注意ください。
- ・配布は流木が無くなり次第、終了させていただきますので御了承ください。
- ・申込用紙の提出をもって本注意事項を了承されたものとします。

